

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

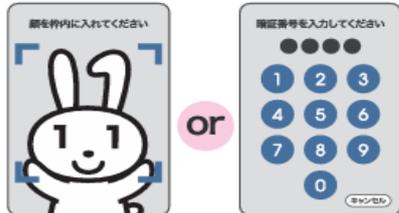
当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じ質の高い医療の提供を目指し取り組んでいます。
- 電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の導入を検討しています。

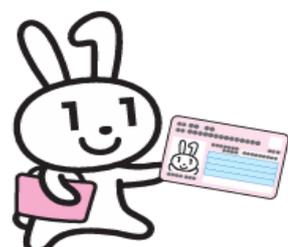


とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を 利用いたします	(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします
過去の手術以外の診療・処方情報を 他機関に提供することになりますか。 この情報はあなたの診療や検査管理 のために使われます。	過去の診療情報を他機関に提供す ることになりますか。 この情報はあなたの診療や検査管 理のために使われます。
<input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/>	<input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/>

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。


カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

